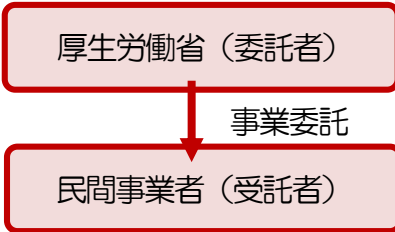


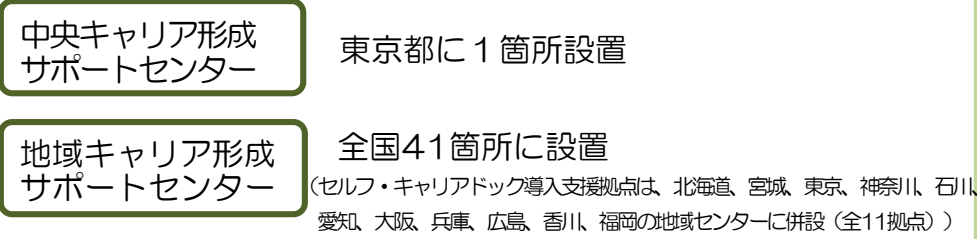
# キャリア形成サポートセンター事業

- 労働者がキャリアプランの再設計をすることや、企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入支援をするための拠点を整備（※）。
- キャリアコンサルティング及びジョブ・カードの普及促進を図り、より一層効果的な労働者等の職業能力開発・キャリア形成支援を推進。（労働者・企業に対しキャリアコンサルティングを中心とした支援を展開。）



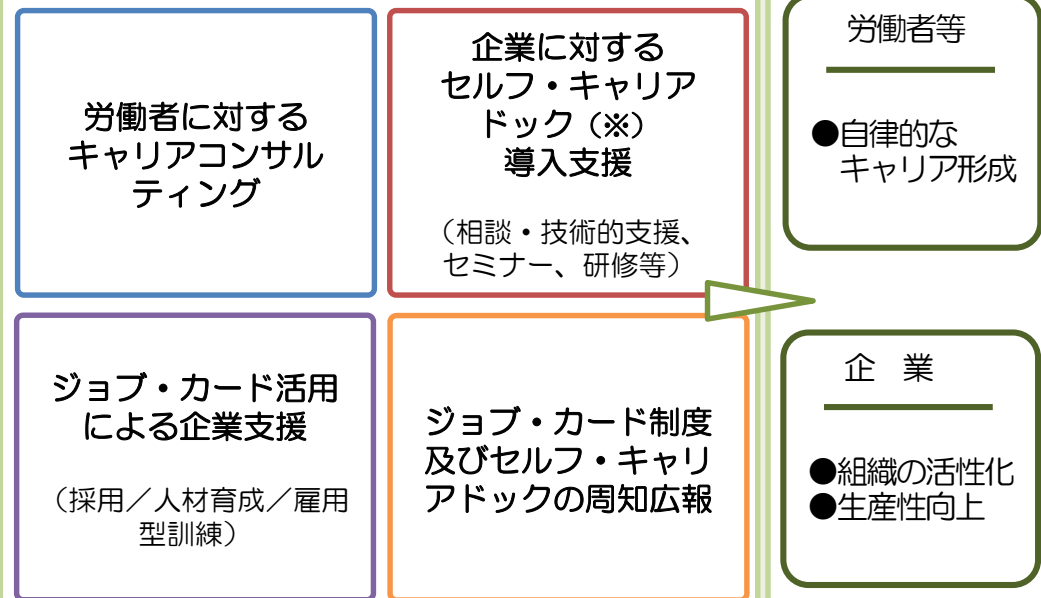
## ◆実施体制

（全国カバーのサービス提供） ※令和3年度実施体制



- （相談窓口について）
- ・ 企業への個別相談や在職労働者へのキャリアコンサルティング
  - ・ 在職労働者へのキャリアコンサルティングにも対応するため、地域に応じ、平日夜間（20時まで）や土曜日の相談を実施（一部オンライン）
  - ・ 在職労働者へのキャリアコンサルティングは、原則として予約制

## ◆事業内容・支援メニュー



※「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月閣議決定）において「高齢期を見据えたキャリアプランの再設計や、労働者が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入等を支援する拠点を整備し、全国でサービスを提供することを通じたキャリア形成支援を行う」こととされた。

※「セルフ・キャリアドック」：企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み、また、そのための企業内の「仕組み」のこと。